

旧居留地エントランスガーデン

【整備イメージ】

- 旧居留地側にそびえ立つ擁壁や殺風景なエントランスを改変し、街なみと調和し、地区の回遊を促す立体的な壇状花壇「居留地ガーデン」を創出する。
- 既存の高木の足元まで人が入れるように改良し、心地よく利用できる緑陰空間の創出を図る。
- 地下駐車場からの湧水を使った階段状のせせらぎ（カスケード）を整備し、旧生田川の記憶の継承を図る。

【利用イメージ（平常時）】

- 旧居留地からのアイストップとなり、利用者の休憩スポットとする。

【利用イメージ（大規模イベント時）】

- 大規模なイベント時等は、大型プランター花壇を移動し、大量の人の移動に対応する。

芝生と舗装のひろば『アウトドアリビング』

【整備イメージ】

- フラワーロードから平坦に連続する芝生広場と舗装広場を整備し、どこからでもアプローチしやすく、多様な利用に対応できる空間を創出する。
- 芝生広場の外周に花木高木を植栽し、緑陰の休養空間を確保する。

【利用イメージ（平常時）】

- にぎわい拠点施設事業者などが開催するプログラムや市民の多様な活動、日常的な各種レクリエーションに活用する。

【利用イメージ（大規模イベント時）】

- 芝生広場と舗装広場とを連続させることで、今までよりも大きなイベントの開催に対応する。
- 芝生広場と舗装広場を設置することで、イベント規模や内容に応じた空間の使い分けによる利用を図る。

見晴しひろば『KOBE 緑陰テラス』

【整備イメージ】

- 地下駐車場による地形の高低差を活かし、芝生広場に向けて見晴らしの良いテラスひろばを創出する。
- できるだけフラットな場所を確保したデッキ構造とすることで、多様な利用を促進する。

【利用イメージ（平常時）】

- 近隣で働く人や観光客が緑の中で休養やランチを楽しむ場とする。
- デッキテラスを活かした小規模イベントを開催できる場とする。

【利用イメージ（大規模イベント時）】

- 芝生広場や舗装広場との一体的な配置や眺望の良さを活かし、大規模イベント時の新たな利用を図る場とする。

子どもと花と緑の拠点

【整備イメージ】

- 「(仮称) こどものための図書館」を中心に、既存施設も活かして、こどもや親子が集う花みどりの拠点を形成する。
- 海から都心へのエントランスとして、花時計と「(仮称) こどものための図書館」とが一体となった人々を出迎える空間とする。

【利用イメージ（平常時）】

- 木陰で読書ができ、子ども向けの花みどり教室の開催など、「花のまち 神戸」を未来へつなぐ活動の場とする。
- 花に包まれたパークウェディングが開催できる場とする。

【利用イメージ（大規模イベント時）】

- 北側区域でのイベント開催時等に、バックヤード等に活用を図る。

慰霊と復興の街角

【整備イメージ】

- 美智子上皇后の歌碑を活かして、「慰霊と復興のモニュメント」の前庭となるスペースを確保し、心安らかな慰霊の場となるように静謐な環境を創出する。

【利用イメージ（平常時）】

- 落ち着いた雰囲気での休養の場とし、遠征や震災学習団体等の集合場所に利用する。

【利用イメージ（大規模イベント時）】

- 1.17 のついでの際には記帳受付などとして利用できる場とし、モニュメント周辺の混雑を緩和を図る。

みちひろば『スーパーグリーンモール』

【整備イメージ】

- フラワーロードと一体的に、現況の樹木を活かしつつ必要な高木植栽を追加し、人の流れと滞留を誘発する緑陰のみちひろばを創出する。
- 大きく広がった樹冠の下を有効活用できるように、足元の低木類を整理して、豊かな緑陰空間の形成を図る。

【利用イメージ（平常時）】

- 自由に移動できるイスやテーブルを置き、木陰で思い思いの時間を過ごせる場とする。
- にぎわい拠点施設事業者などが開催する小規模イベントや木陰のマーケット等の場として活用する。

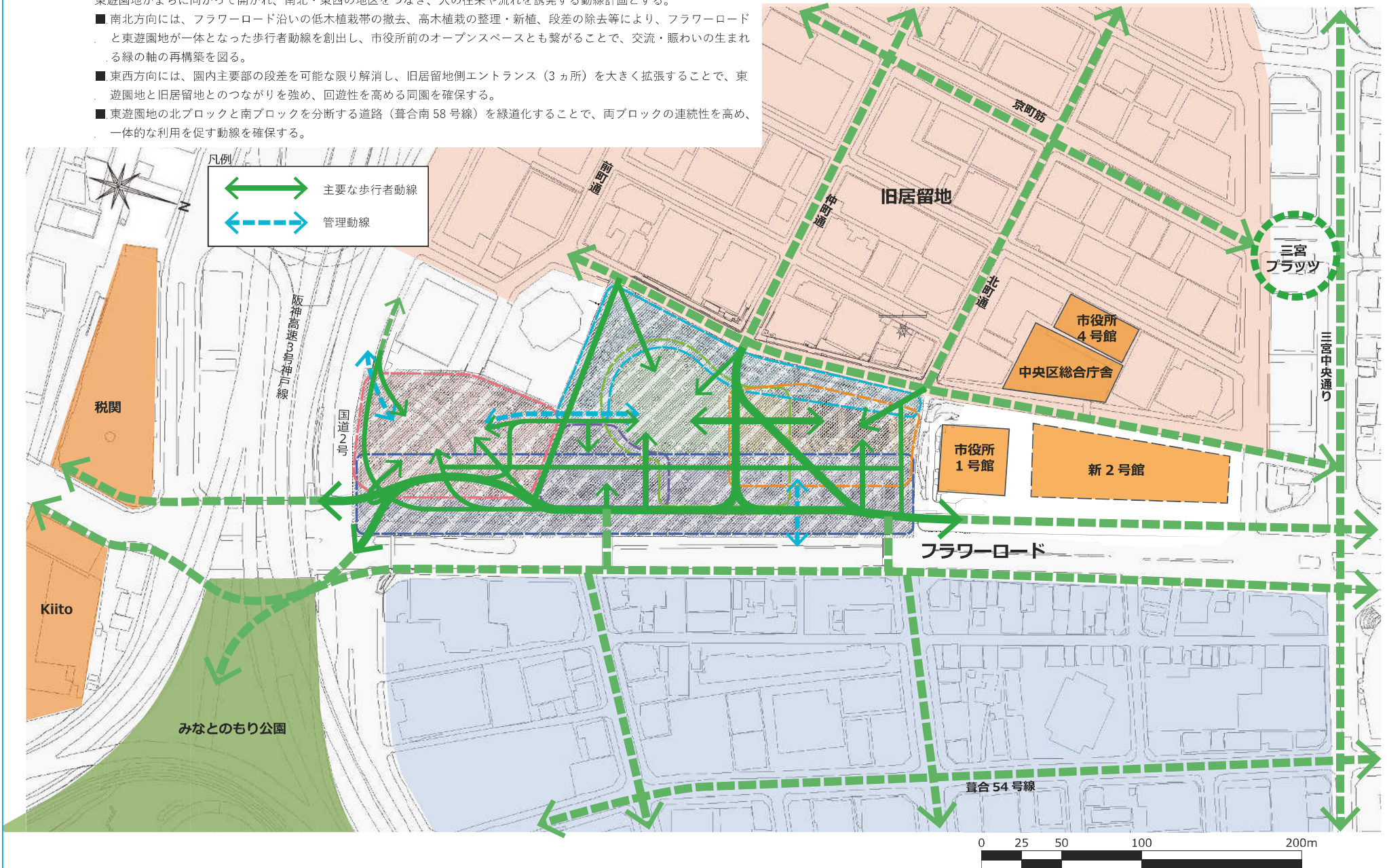
【利用イメージ（大規模イベント時）】

- 段差や低木、水路を整理し、大量の人の円滑・安全な利用や移動に対応する。

東遊園地再整備基本設計 (6) 動線計画図(案)





東遊園地がまちに向かって開かれ、南北・東西の地区をつなぎ、人の往来や流れを誘発する動線計画とする。

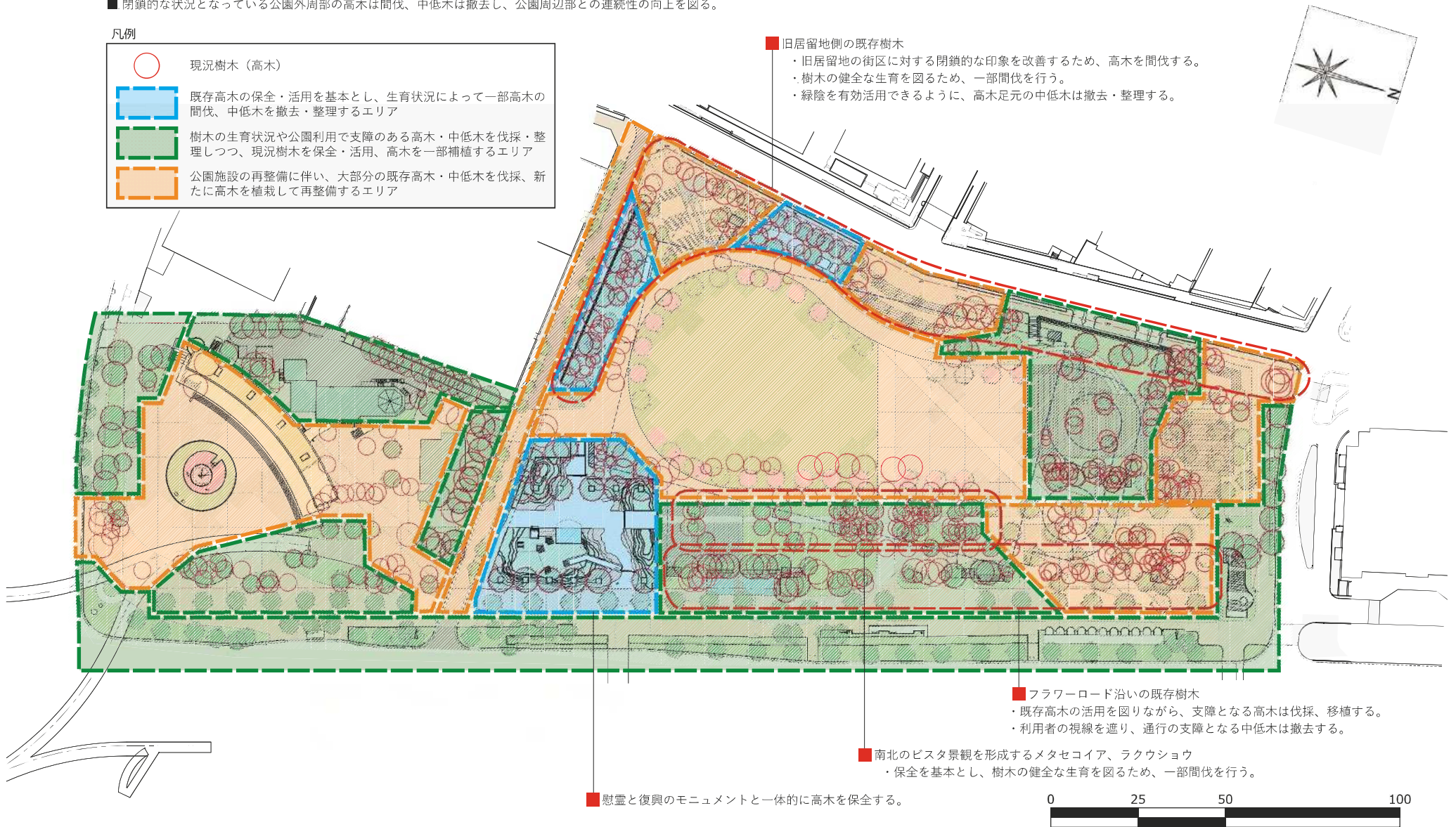
- 南北方向には、フラワーロード沿いの低木植栽帯の撤去、高木植栽の整理・新植、段差の除去等により、フラワーロードと東遊園地が一体となった歩行者動線を創出し、市役所前のオープンスペースとも繋がることで、交流・賑わいの生まれる緑の軸の再構築を図る。
- 東西方向には、園内主要部の段差を可能な限り解消し、旧居留地側エントランス(3ヵ所)を大きく拡張することで、東遊園地と旧居留地とのつながりを強め、回遊性を高める同園を確保する。
- 東遊園地の北ブロックと南ブロックを分断する道路(嘗合南58号線)を緑道化することで、両ブロックの連続性を高め、一体的な利用を促す動線を確保する。



- 緑陰を有効活用できるように、既存高木を保全・活用しながら、中低木を撤去・整理し、緑陰の有効活用を図る。
- 樹木の健全な生育や公園利用(動線・空間の確保等)で支障となる高木は、剪定や伐採、移植を検討する。
- 公園の特徴的な景観を形成する景観樹を保全する。
- 閉鎖的な状況となっている公園外周部の高木は間伐、中低木は撤去し、公園周辺部との連続性の向上を図る。

凡例

	現況樹木(高木)
	既存高木の保全・活用を基本とし、生育状況によって一部高木の 間伐、中低木を撤去・整理するエリア
	樹木の生育状況や公園利用で支障のある高木・中低木を伐採・整理しつつ、 現況樹木を保全・活用、高木を一部補植するエリア
	公園施設の再整備に伴い、大部分の既存高木・中低木を伐採、新たに 高木を植栽して再整備するエリア



東遊園地再整備基本設計 (8) 既存モニュメント等の取り扱い方針図(案) S=1/1000

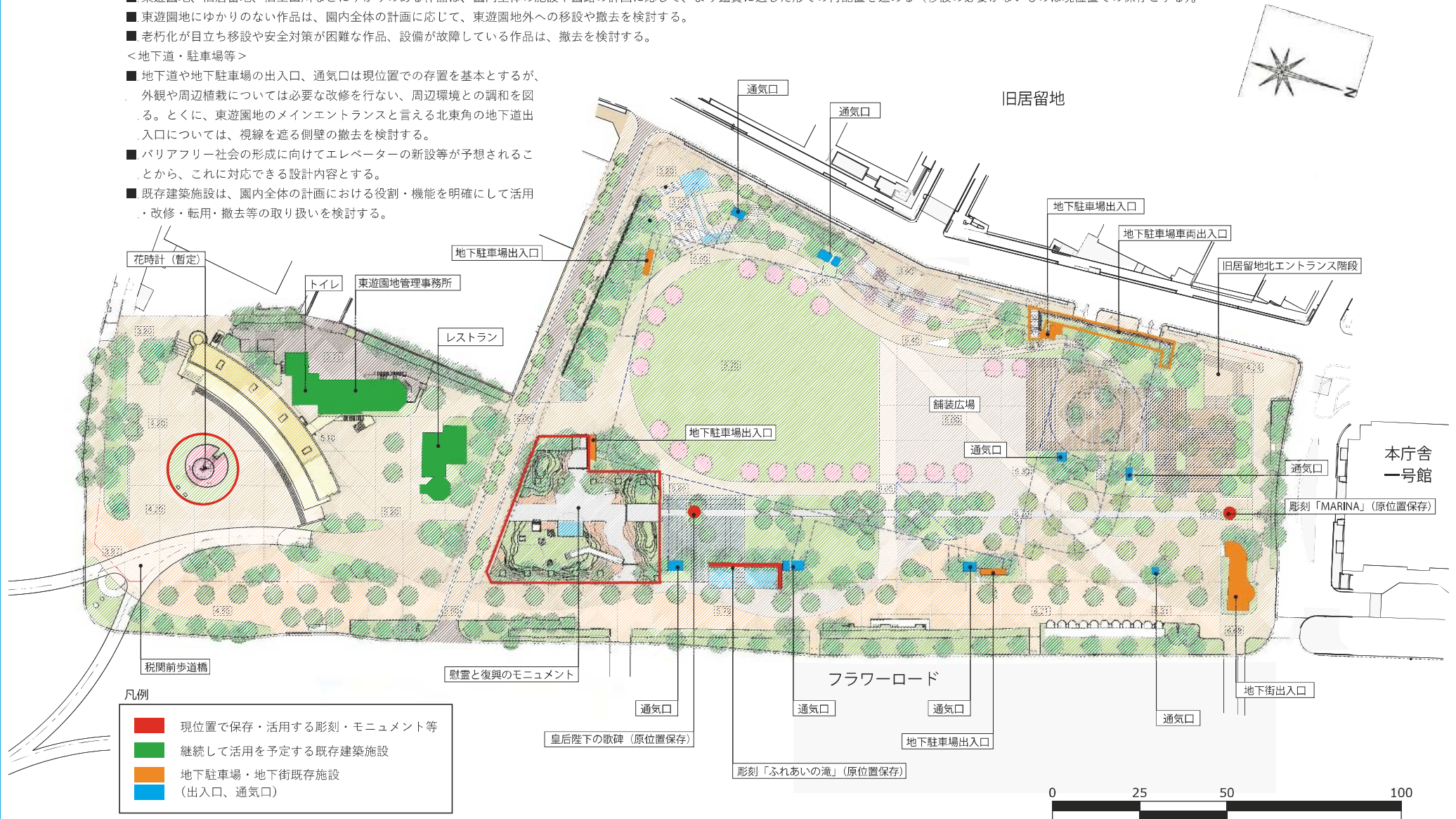
東遊園地や旧居留地の歴史や文化を伝えるものは積極的に活かし、それ以外のものや老朽化しているものは、寄付者や作者等の意見も聞きながら、東遊園地外への移設や撤去も含めた検討を行なう。

<モニュメント>

- 阪神・淡路大震災にちなむ「慰霊と復興のモニュメント (1.17の灯りを含む)」、「MARINA」、「皇后陛下の歌碑」は、現位置での保存とする。
- 東遊園地、旧居留地、旧生田川などにゆかりのある作品は、園内全体の施設や園路の計画に応じて、より鑑賞に適した形での再配置を進める(移設の必要がないものは現位置での保存とする)。
- 東遊園地にゆかりのない作品は、園内全体の計画に応じて、東遊園地外への移設や撤去を検討する。
- 老朽化が目立ち移設や安全対策が困難な作品、設備が故障している作品は、撤去を検討する。

<地下道・駐車場等>

- 地下道や地下駐車場の出入口、通気口は現位置での存置を基本とするが、外観や周辺植栽については必要な改修を行ない、周辺環境との調和を図る。とくに、東遊園地のメインエントランスと言える北東角の地下道出入口については、視線を遮る側壁の撤去を検討する。
- バリアフリー社会の形成に向けてエレベーターの新設等が予想されることから、これに対応できる設計内容とする。
- 既存建築施設は、園内全体の計画における役割・機能を明確にして活用・改修・転用・撤去等の取り扱いを検討する。



※ 表示のない彫刻・モニュメント等については、今後、対応を検討する。

東遊園地再整備基本設計 (9) 造成計画の方針(案)

方針

- 東西方向（みちひろば～芝生広場）の細かい段差を解消し、平坦にする。
- 旧居留地側（東町筋側）の擁壁の圧迫感を解消するように、入口を広くオープンにする。
- 南北方向（舗装ひろば～見晴しひろば）の高低差は、地下駐車場ランプの上部にあたるため解消できないので、高低差を活かした「見晴しひろば」として計画する。

